



## 関東運輸局に賃率引き下げについて の見解をただす！

全自交労連本部と全自交関東地連は12月8日(木)、国土交通省関東運輸局において管内で起きている運賃改定後の賃率引き下げ事案の問題性について、関東運輸局自動車部の見解をただすための協議を実施した。

「ハイタク労働者の労働条件改善を目的とした運賃改定に対し、賃率の引き下げを行うのは運改の趣旨に反する。」という全自交の主張に対し、関東運輸局自動車部 旅客課は、「運賃改定後に事業者団体が提出するフォローアップ調査の結果次第ではあるが、仮に実質賃金が上がってる場合であっても、賃率の引き下げが認められた場合は、監督行政として調査の対象とし、指導の対象になり得る。」との見解を示し、「前回改定時には調査結果をもとに指導を行い、社名を公表した実例がある。」と答えた。

全自交はこれからもこの問題に取り組み、全国に広がりつつある運賃改定が確実にハイタク労働者の賃金引き上げに繋がるためには、上積みされる部分が固定給部分・歩合給部分のいずれであっても、実際に支給される賃金の総額だけでなく、営収に対する賃金比率にも注視をしなければならない。

全自交各加盟単組は事業者との交渉において、この点に十分に留意をし労働協約・賃金規則の改定に臨みたい。

全自交はこれからも営収に対する適正な配分を事業者に求め、地域公共交通従事者に相応しい労働条件の確立を全国の仲間とともに進めていく。